

報告第 10 号

令和 5 年度豊川市下水道事業会計予算の繰越しについて

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 26 条第 3 項の規定に基づき、令和 5 年度豊川市下水道事業会計予算の繰越しについて、別紙のとおり報告する。

令和 6 年 6 月 4 日提出

豊川市長 竹 本 幸 夫

令和5年度豊川市下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	事業完了予定	予算計上額	支払義務額	翌年度繰越額	左の財源内訳				不用額	翌年度繰越額	説明
							企業債	分担金	国支出	庫損益勘定等			
1 資本的支出	1 建設改良費	公共下水道整備事業費	令和6年9月	円 797,151,000	円 592,282,552	円 45,958,000	円 38,000,000	円 0	円 7,000,000	円 958,000	円 158,910,448	円 0	国の補正予算を活用して実施するストックマネジメント事業のほか、追加で行う補助工法の調整に時間を要した工事の完了が翌年度となるため。
		公共下水道整備事業費（雨水）	令和6年11月	563,923,000	335,980,441	201,737,000	105,800,000	0	95,617,000	320,000	26,205,559	0	国の補正予算を活用して実施する浸水対策事業のほか、追加で行う補助工法の調整に時間を要した工事の完了が翌年度となるため。
		合 計		1,361,074,000	928,262,993	247,695,000	143,800,000	0	102,617,000	1,278,000	185,116,007	0	